

知 事 提 案 説 明 要 旨

平成26年9月定例県議会

それでは、平成26年9月定例県議会の開会に当たりまして、まず、「平成26年8月豪雨」により各地で発生した災害におきまして、不幸にもお亡くなりになられた方々とその御遺族に対し、衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

特に、広島県では、8月19日から20日にかけての大雨により、大規模な土砂災害が発生し、数多くの死者・行方不明者が生じる大災害となりました。

県といたしましては、県議会とともに広島県へ災害見舞金を贈呈したところであり、今後とも様々な形で支援を行ってまいりたいと考えております。

被災者の生活再建と被災地域の日も早い復興をお祈り申し上げます。

【 県 政 報 告 】

次に、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、県政に関しまして、3点ほど御報告をさせていただきます。

1点目は、新たな国際定期航空路線についてであります。

国際定期航空路線については、これまで新規開設に向けて取り組んでまいりましたが、この度、香港航空により、香港国際空港と宮崎空港を結ぶ新たな国際定期航空路線が開設されることとなりました。

運航は週2便で、早ければ12月から就航する予定となっております。

本県では、東アジア経済交流戦略等に基づき、香港事務所を設置するとともに、農産物等の輸出促進や観光誘客などに積極的に取り組んでいるところであり、今回の香港線の開設は、その直接的な経済効果はもちろんのこと、今後、東アジア経済交流戦略を進め、東アジアの活力を本県に取り込んでいく上で、大きな前進であると捉えております。

さらには、アジアのハブ空港である香港国際空港を通じて、東アジア地域のみならず、世界に向けた航空ネットワークが、一層充実することになると考えております。

本県の国際定期航空路線は、現在就航しておりますソウル線、台北線と合わせ3路線となりますが、いずれも、本県の重要な交通基盤として、今後、より一層の利用促進を図り、本県経済の発展のため、香港並びに東アジア地域との人的・物的交流の拡大に努めてまいりたいと考えております。

2点目は、ブラジル宮崎県人会創立65周年及び県人移住100周年記念事業についてであります。

去る8月24日、ブラジル・サンパウロ市におきまして、ブラジル全土から本県出身者やその家族など、約400名が参加し、「ブラジル宮崎県人会創立65周年及び県人移住100周年記念式典」が盛大に開催されました。

本県からは、福田議長、稲用副知事をはじめ、県議会、市町村、民間の方々など、総勢約70名が出席し、本県出身者のこれまでの御苦勞を

ねぎらうとともに、節目となる65周年及び100周年をお祝いしたところでもあります。

また、高千穂の夜神楽派遣団の皆様の御尽力により、県人会からの要望にお応えして、中南米では初となる「高千穂の夜神楽」の公演も行われ、大盛況の中で、ふるさとの思い出である夜神楽を堪能していただけたと伺っております。

さらに、ブラジル訪問に併せましてアルゼンチンを訪問し、創立50周年を迎えるアルゼンチン宮崎県人会との交流会も実施したところでもあります。

訪問団においては、両国で心温まる歓迎を受け、また、それぞれの地で活躍する県人会の皆様のふるさと宮崎に対する熱い思いと強い結束力に接し、大いに感銘を受けたとのことでもあります。

今回の訪問を契機に、両県人会の皆様と本県との絆がより強固なものとなり、今後、一層の交流及び相互理解の促進につながっていくことを期待しております。

3点目は、現在本県で開催されております「第6回女子野球ワールドカップ2014宮崎大会」についてであります。

女子野球ワールドカップ大会につきましては、今から10年前、平成16年に第1回大会がカナダで開催され、以来2年に1度、国際野球連盟の主催により開催されているものであります。

6回目となる宮崎大会につきましては、9月1日から7日までの日程で、日本をはじめ、アメリカ、オーストラリアなど、8つの国と地域が参加して開催されており、私も9月1日にサンマリンスタージアム宮崎で

行われた開会式に出席し、開催地を代表して歓迎のあいさつを行ってきたところであります。

現在、女子野球のトッププレーヤーにより、国と国との威信をかけた世界一を決定する戦いが繰り広げられておりますが、このような国際大会が本県において開催されますことは、宮崎の魅力を国内外に発信する絶好の機会であることはもちろんのこと、本県が進めております「スポーツランドみやざき」の今後の取組に大きく弾みをつけることになるものと考えております。

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を控える中、今後とも、「スポーツランドみやざき」の確立に向け、市町村や関係団体と連携を図りながら、国際的なイベントはもとより、日本代表クラスの合宿など、様々なスポーツキャンプ・イベントの誘致に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

【 議 案 の 概 要 】

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

はじめに、補正予算案についてであります。

補正額は、

一 般 会 計	39億1,492万9千円
特 別 会 計	2,470万円

であります。

このうち、一般会計の歳入財源は、

分担金及び負担金	5,452万8千円
使用料及び手数料	37万5千円

国庫支出金	8億5,390万9千円
寄附金	100万円
繰入金	4億9,123万4千円
繰越金	21億8,993万8千円
諸収入	4,564万5千円
県債	2億7,830万円

であります。

この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は、5,802億7,832万6千円となります。

なお、ただいま申し上げました歳入財源の中に、新たに10月から、県総合運動公園及び運動公園内の5施設を対象にネーミングライツを導入することに伴いまして、そのネーミングライツ料、年4,000万円の半年分となる2,000万円を計上しております。

以下、今回補正予算案に計上しました主な事業について御説明いたします。

まず、「『みやぎきの空』航空ネットワーク活性化・利用促進事業」につきましては、先ほど御報告いたしました宮崎～香港線の開設に伴い、路線の安定的な運航を図るため、宮崎空港振興協議会を通じ、運航会社に対し、運航経費の支援を行うものであります。

また、「東アジア等観光誘客推進事業」につきましては、同様に、香港線の開設に伴い、みやぎ観光コンベンション協会を通じて、旅行会社等への送客支援や旅行商品の造成支援などを行うほか、メディアとタイアップしたキャンペーンの実施など、香港からの誘客の促進を図るも

のであります。

次に、「産学官金連携による地域経済循環創造事業」につきましては、鶏糞発電の焼却灰など、地域で大量に発生する副産物を新たに資源として活用することで、安価で高性能な土作り肥料を開発した地元企業の取組を金融機関等とともに支援し、地域資源の循環による地域経済の活性化等を図るものであります。

次に、「県立芸術劇場大規模改修事業費」につきましては、県民の多様な文化活動を促進するための環境整備を図るため、老朽化した県立芸術劇場の空調設備等の更新を行うものであります。

次に、「医療施設スプリンクラー等整備事業」につきましては、医療施設における防火体制の充実を図るため、有床診療所が実施するスプリンクラーの整備に対して、支援を行うものであります。

次に、「薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点化モデル事業」につきましては、薬局及び薬剤師を活用した県民への健康支援を行うため、拠点となる薬局において、肝炎や糖尿病等に関する健康相談や必要な支援等を行うものであります。

次に、「施設開設準備経費助成特別対策事業」につきましては、老人福祉施設の円滑な開設を図るため、認知症高齢者グループホーム等を開設するに当たって必要となる経費等に対して支援を行うものであります。

次に、「子育て支援対策推進事業」につきましては、地域における子育て環境の充実を図るため、市町村が実施する一時預かり事業の拡充や放課後児童クラブの開所時間の延長等に対して支援を行うものであります。

次に、「大型クルーズ船誘致環境整備事業」につきましては、今般、大手のクルーズ船運航会社が、来年6月に、16万トン級のクルーズ船を上海に配船する予定となったことから、今年度、油津港に整備することとしております大型クルーズ船の係留施設を、当初予定しておりました13万トン級から16万トン級に対応できる施設とするために必要な整備を行うものであります。

次に、「産学官連携試験」につきましては、国の研究機関の委託を受け、畜産試験場におきまして、大学等と連携して、飼料用米を活用した完全国産飼料の研究や本県の気候に適した乳牛の飼養管理技術の開発等に取り組むものであります。

次に、「特別支援学校スクールバス整備事業」につきましては、障害のある児童生徒の安全で安心な通学手段の確保を図るため、老朽化した特別支援学校のスクールバスの更新を行うものであります。

最後に、公共事業であります。砂防事業につきましては、土砂災害防止のために必要な基礎調査費を増額し、土砂災害防止法に基づく土砂災害危険区域等の指定の推進を図るほか、港湾における海岸保全施設の長寿命化対策や、土地改良事業等を行うものであります。

主な事業についての説明は以上であります。これらの事業のほか、平成25年度の決算により生じた剰余金の一部について、地方財政法の規定に基づき、県債管理基金への積立を行うこととしております。

【 予 算 以 外 の 議 案 】

次に、予算以外の議案について御説明いたします。

議案第3号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例は、菓

事法の一部改正や、現在、食品開発センターに整備を進めておりますフード・オープンラボの供用開始に伴い、関係する使用料及び手数料の改正等を行うものであります。

議案第4号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例は、母子及び寡婦福祉法の一部改正及び農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律に規定する経過措置が終了することに伴い、関係規定の改正を行うものであります。

議案第5号 次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例は、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴い、母子及び寡婦福祉法の一部が改正されることから、関係する3つの条例について、引用法令名等の改正を行うための条例を制定するものであります。

議案第6号 宮崎県子ども・子育て支援会議条例の一部を改正する条例は、認定こども園法の一部改正に伴い、幼保連携型認定こども園の認可等に係る意見を「子ども・子育て支援会議」に求めるため、同会議の調査審議事項に当該意見に係る事項を追加するための改正を行うものであります。

議案第7号 宮崎県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例は、認定こども園法の一部改正に伴い、幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準を定めるための条例を制定するものであります。

議案第 8 号 宮崎県薬事審議会条例及び宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例の一部を改正する条例は、薬事法の一部改正に伴い、関係条例における引用法令名の改正を行うものであります。

議案第 9 号 うなぎ稚魚の取扱いに関する条例の一部を改正する条例は、うなぎ稚魚の取扱いに係る登録に関して、暴力団員等の排除を徹底するための改正を行うものであります。

議案第 10 号 宮崎県病院局の専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例は、県立延岡病院に専用水道を設置することに伴い、水道法の規定に基づき、水道技術管理者の資格基準を定めるための条例を制定するものであります。

議案第 11 号は、災害時の通信手段の確保を図るため、現在整備を進めております新総合防災情報ネットワーク整備事業に係るデジタル無線設備の整備工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。

議案第 12 号は、県営広域営農団地農道整備事業の西臼杵 5 期地区のトンネル工事について、設計変更及び公共工事設計労務単価等の著しい上昇が生じたため、工事請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。

議案第 13 号は、主要地方道宮崎西環状線社会資本整備総合交付金事業の松橋工区の橋梁上部工事について、また、議案第 14 号は、同事業松橋工区の高架橋上部工事について、いずれも公共工事設計労務単価等の著しい上昇が生じたため、工事請負契約の変更について、議会の議決

に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。

議案第15号及び第16号は、がんの早期発見のための集団検診に使用する胃がん検診車及び乳がん検診車の取得について、それぞれ、財産に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。

議案第17号は、人事委員会委員 えなつゆうこ 江夏由宇子 氏が平成26年10月7日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、同じく、えなつゆうこ 江夏由宇子 氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。
よろしく御審議のほどお願いいたします。